# 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算 支出科目款:衛生費 項:医務費 目:医療整備対策費

# 事業名 一般向け電話相談推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号:058-272-1111(内3238)

E-mail: c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

521 千円 (前年度予算額:

521 千円)

#### <財源内訳>

< \\( 1 \) \( 1 \) \( 1 \)	11/1/									
				財源		内	内 訳			
区 分	事業費	国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入	寄附金	その他	県 債	一財	般源
前年度	521	0	0	0	0	0	0	0		521
要求額	521	0	0	0	0	0	0	0		521
決定額	521	0	0	0	0	0	0	0		521

#### 2 要求内容

# (1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・一般向け電話相談事業とは、住民が急な病気やけがの際、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐ病院に行った方がいいのかなどについて、医師等からアドバイスを受けることができる専用電話窓口(共通短縮ダイヤル#7119)である。
- ・事業実施により、住民の安心・安全の担保は勿論、救急車の適正利用(軽症者の割合の減少、不急の救急出動の抑制など)の効果が期待できる。
- ・令和5年10月より県内全域で事業を開始しており、県は一般向け電話相談事業の普及を推進する必要がある。

#### (2) 事業内容

・令和5年10月より県内全域で事業が開始したことについて、事業導入後の効果検証等を行う協議会を開催する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

・県が直接実施する

# (4)類似事業の有無

・類似事業なし

#### 3 事業費の積算 内訳

- 1.51426.44.174	21 H				
事業内容 金額		事業内容の詳細			
旅費	211	協議会出席者旅費、職員旅費			
報償費	252	協議会参会者報償費			
需用費	58	消耗品費、会場借り上げ料			
合計	521				

### 決定額の考え方

### 4 参 考 事 項

### (1) 各種計画での位置づけ

·岐阜県保健医療計画(第7期)

第3部-第2章-第6節救急医療対策-7今後の施策

救急車の適正利用を推進し、救急性の低い出動を抑制するため、事前に医師等電話相談を 受け付ける救急安心センター事業 (#7119) や一般向け救急電話相談事業の導入を検 討します。

### (2) 国・他県の状況

・救急安心センター事業(#7119)は19都府県、5地域で実施されている。(令和5年11月現在)

#### (3)後年度の財政負担

・事業内容を検証し、必要に応じ見直し等の検討を行う。

### (4) 事業主体及びその妥当性

・保健医療計画上に導入を検討することが明記されており、県が事業主体であることは妥当である。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□新規要求事業

■継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- 何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- 一般向け電話相談事業(#7119)の質や効率性の向上を図る。

## (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
2						

### 〇指標を設定することができない場合の理由

本事業は、一般向け電話相談事業(#7119)の普及推進のための事業であり、 目標を設定することは困難である。

# (これまでの取組内容と成果)

・取組内容と成果を記載してください。	
4n	
和	
2 左	
年	
指標① 目標: 実績: 達成率: %	
各消防本部を委員とした協議会を1回開催。県内全域での事業開始に向け	カ 議
	加时
令  を行った。   和	
3	
年	
ウ	
指標① 目標:	
各消防本部及び関係課を委員とした協議会を3回開催。令和5年10月か	らの
令 県内全域での事業開始について全市町村(すでに事業を開始していた岐阜市	
和本部管内市町村を除く。)から合意を得た。	., ., .
4	
年	
度	
指標① 目標:	

#### 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

3

総務省消防庁が作成している「救急安心センター事業(#7119)事業導入・運営の手引きマニュアル」において#7119の信頼性を担保し、確保たるものとするためには、レベルの維持・向上が必須であり、事業の検証を重ねることが重要とされている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

令和5年10月からの県内全域での事業開始の合意を得ることができており、事業は有効であるといえる。

3

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

各消防本部だけでなく市町村関係課も参加することで、より効率的に協議す ることができている。

2

#### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

協議内容によっては事業者をメンバーにするなど柔軟に協議していく必要がある。

#### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

事業の信頼性を担保し確保たるものとするためには、今後も事業の検証を重ねる必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

│組み合わせ予定のイベント │又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	